


環境・リサイクル経済特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	姫路市	
区域の範囲：	姫路市広畑区富士町の全域	

特区の概要： 鉄鋼業における廃タイヤのリサイクル利用など技術蓄積を生かした環境・リサイクル分野への事業シフトの促進、環境・リサイクル産業の集積による雇用の創出など、循環型社会の構築に向けた広域リサイクル拠点の創出、環境産業の集積を図る。

適用される規制の特例措置： ・再生利用認定制度対象品目の拡大（廃ゴムタイヤ等）



廃ゴムタイヤ等の製鉄原料としての再生利用

